

「オンラインで旅行気分」(上岡)

緊急事態宣言の延長が続き、まだまだ先が見えない状況が続いています。粛々と出来る範囲での日常を過ごしていますが、まだまだパ〜っと旅行へ♪などは難しく、制限の多い毎日ですね。そこで、テレビで見た「オンラインで旅行」に興味をそそられ、パソコンで少し調べてみることにしました。何やら現地のガイドさんとオンラインで直接リアルタイムに繋がリコミュニケーションをとりながら案内してくれるらしく、テレビで旅行番組を見ているのとは大違いなようです。しかもお値段は数千円程度！めちゃくちゃ興味をそそられ、フランスのモンサンミッシェルに行ってみたいなあ〜ニューヨークのタイムズスクエアの今も見てみたいなあ〜なんて思いながらパソコンをポチポチしていたのですが、結局 google earth で世界中の観光地の航空写真を見て満足してしまいました(^-^； オンライン旅行はもちろん実際の体験・経験にはかないませんが、家にいながら気軽に現地とつながって疑似体験ができ、今後実際に旅行ができるようになった時の予習・情報収集に利用するのもいいですよ。パスポートがなくても、世界中へ！近いうちにオンラインで行ってきま〜す♪



今さら聞けない 経済用語

今月の教えてキーワード：【エンジェル投資家】

起業家や創業して間もない企業に対し資金を援助する富裕な個人のこと。イギリスで演劇事業に資金供給した富裕層を表す言葉に由来する。見返りとして株式などを受け取ることが一般的だが、資金の援助だけでなく、幅広いコネクションを生かしたバックアップや精神的サポートを行うなど「魅力ある起業家を応援すること」を目的とする投資家も多い。投資家と起業家とのマッチングサービスも増加し大きな促進が期待されている。

知っとこ! 「税務のマメ知識」

【2021年度の税制改正大綱について】

2021年度の税制改正の大綱が閣議決定されました。その中にはポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現を図るため、企業については「デジタル技術を活用した企業変革を推進する」ための「デジタルトランスフォーメーション投資促進税制」が新たに創設されます。また申告書や届出書における押印の廃止、電子帳簿保存の簡素化などがあります。例えば、法人税においてはポストコロナに向けて産業競争力を強化するため、デジタル技術を活用した企業環境を構築すべく、社内に整備されているサーバーやソフトウェアなどをクラウドシステムに移行するための投資(ソフトウェア・機械装置・器具備品の取得)を行った場合に税額控除(5%・3%)または特別償却(30%)ができる措置が創設されます。また



整備面においては行政手続きで書類の押印義務が見直されます。そのため一部の例外を除いては、確定申告書や各種届出書についての押印が不要となります。さらに電子帳簿保存の簡素化については、従来は事前に必要だった税務署長の承認が廃止されたり、信頼性の高い電子帳簿

については過少申告加算税を5%軽減するといった刺激策が講じられます。今後、データの電子化がますます加速していくため、どこまでデジタル社会の実現に近づけるかが期待されるところでしょう。

今を生きる
先人の言葉

上を見て生きる
下を見て暮らす

日本の小説家である開高健の言葉。上を見て生きる。何があろうと絶えず志は高く生きたい。下を見て暮らす。目の前のことをおろそかにせず慎ましく暮らしたい。